

別表1 (地域再生計画と連動する施策群)

()プログラム分類の欄について、「雇用再生」は地域の雇用再生プログラム、「つながり」は地域のつながり再生プログラム、「再チャレ」は地域の再チャレンジ推進プログラム、「交流連携」は地域の交流・連携プログラム、「産業活性」は地域の産業活性化プログラム、「知の拠点」は地域の知の拠点再生プログラム、「その他」は各プログラムに属さない横断的に地域再生に役立つ施策群。

施策名	概要	省庁名	新規等の区分	地域再生との関係	プログラム分類()							
					雇用再生	つながり	再チャレ	交流連携	産業活性	知の拠点	その他	
市民活動団体等支援総合事業	国民生活の一層の充実を図るため、自主的・自立的な地域再生を推進し、それに係る市民活動を促進するための方策について、特定非営利活動法人等に行わせるもの(事業期間:17~19年度の三年間)で、認定地域再生計画における位置付けを踏まえて実施する。	内閣府	継続	既存								
地域再生基盤強化交付金	地方公共団体が行う自主的かつ自立的な取組による地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出その他の地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進するため、地域の特性に応じた経済基盤の強化及び快適で魅力ある生活環境の整備を行う。 ・地域における交通の円滑化及び産業の振興のための道整備 ・地域の人々の生活環境の改善のための汚水処理施設整備 ・地域における海上輸送及び水産業を通じた地域経済の振興のための港整備 認定地域再生計画に基づいて事業を実施する。	内閣府 農林水産省 国土交通省 環境省	継続	既存								
地域再生に資する民間プロジェクトに対する課税の特例	地域再生に役立つ事業を行う民間企業に対する投資について税制上の優遇措置を講じ、当該事業に対する民間資金を誘導することにより、「民間の力による地域再生」を促進する。 認定地域再生計画に基づいて特例措置を適用する。	内閣府	拡充	既存								
再チャレンジ支援寄附金税制	再チャレンジ可能な社会を実現するため、高齢者・障害者等の再チャレンジを支援する会社への寄附金について税制上の措置を講じる(直接型) 再チャレンジ可能な社会を実現するため、高齢者・障害者・女性等の再チャレンジを支援する会社等に対し助成を行う公益法人への寄附金について税制上の措置を講じる(間接型) 認定地域再生計画に基づいて特例措置を適用する。	内閣官房 内閣府	新規	新規								
地域資本市場育成のための投資家教育プロジェクトとの連携事業	「地域再生推進のためのプログラム」(平成16年2月27日地域再生本部決定)では、国が講じるべき支援措置の1つとして「投資家教育プロジェクトとの連携」が盛り込まれているところである。この事業は、本支援措置を内容とする地域再生計画の認定を受けた自治体に対し、金融庁職員を講師として派遣するなどの支援を行うもの。	金融庁	継続	既存								
中小企業再生支援協議会、整理回収機構等の連携	地域経済の動向に甚大な影響を与えるといった事態の発生に伴い、地域企業に対する再生支援を含む各種施策を集中・連携して実施するため、地域再生計画の認定を踏まえ、当該地域の地方公共団体において中小企業再生支援協議会、整理回収機構等関係機関を含む連絡調整組織を整備するとともに、当該地方公共団体からの要請に応じ、企業再生実務に関する説明会に対し、同協議会等が連携して専門家を派遣する等、集中的に支援を行う。	金融庁 経済産業省	継続	既存								
地方公共団体と地域の大学との連携促進のための寄附金支出協議の簡素化・迅速化	地方公共団体と地域の大学との連携による地域再生を推進するため、地方公共団体が、地域における産業の振興等に寄与する研究開発等を地域再生計画に位置付け、当該地方公共団体の自主的な要請に応じて国立大学法人等が実施する場合には、地方財政再建促進特別措置法第24条第2項に基づく寄附金等の支出協議手続を簡素化・迅速化する。	総務省	継続	既存								
公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除	公共施設の転用に当たり、認定地域再生計画に位置付けられ、地域再生推進のために転用が必要であると認められる場合には、繰上償還を不要とする取扱いとする。	総務省	継続	既存								

施策名	概要	省庁名	新規等の区分	地域再生との関係	プログラム分類()							
					雇用再生	つながり	再チャレンジ	交流連携	産業活性	知の拠点	その他	
公共施設を転用する事業へのリニューアル債の措置	公共施設への転用に係る既存の施設の増築や改築、大規模な模様替え等のリニューアル事業であって、地域活性化事業が目的とする喫緊の政策課題の実現を図るための施設への転用として認定地域再生計画に位置付けられた場合には、地域活性化事業債の対象とする。	総務省	継続	既存								
地域通貨モデルシステムの導入支援	地域通貨モデルシステムを利用して、地域再生に資する取組を行う地方公共団体に対して、無料で地域通貨モデルシステムをダウンロードできるようにする。支援の対象となる地方公共団体の選定については、地域再生計画に同取組を位置付けて認定を受けた地方公共団体等の中から決定する。	総務省	継続	既存								
公有地の拡大の推進に関する法律による先買いに係る土地を供することができる用途の範囲の拡大	この施策は、公有地の拡大の推進に関する法律(昭和47年法律第66号)に基づく先買い制度により取得された土地を供することができる事業の対象に、当該土地が取得後10年を経過している等の要件を満たす場合に限り、認定地域再生計画に記載された事業を追加するもの。	総務省 国土交通省	継続	既存								
高度人材に対する永住許可弾力化事業	質の高い研究開発の推進や当該研究開発の成果を実用化した新規事業の創出等に取り組む地域における、特定の研究機関等で研究等を行う外国人研究者、情報処理技術者であって、我が国への貢献が認められる者については、永住許可要件(在留実績期間)の緩和を行うこととするもの(今後実施予定)。地域再生計画の認定を支援の要件とする。	法務省	新規	新規								
高度人材に対する入国申請手続に係る優先処理事業	質の高い研究開発の推進や当該研究開発の成果を実用化した新規事業の創出等に取り組む地域における、特定の研究機関等で研究等を行う外国人研究者、情報処理技術者については、入国・在留諸申請の優先処理を行うこととするもの(今後実施予定)。地域再生計画の認定を支援の要件とする。	法務省	新規	新規								
日本政策投資銀行の低利融資等	地域再生プロジェクトの形成、事業化に対するアドバイスをを行うとともに、認定された地域再生計画に合致し償還確実性が見込まれる事業については、民間金融機関とも協調しつつ、低利融資等により対応する。	財務省	継続	既存								
日本政策投資銀行の低利融資等	地域雇用の創出に資する取組に対する日本政策投資銀行のアドバイス機能、低利融資等の金融サービスの積極的な活用を通じて、地域の雇用を創出する(「地域産業振興・雇用開発」等の制度を活用)。認定された地域再生計画に合致し償還確実性が見込まれる事業については、民間金融機関とも協調しつつ、低利融資等により対応する。	財務省	継続	新規								
日本政策投資銀行の低利融資等	大学等と連携した地域の自主的な取り組みに係る資金調達について支援する。	財務省	継続	既存								
「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	【科学技術振興調整費の一部】 将来的な地域産業の活性化や地域の社会ニーズの解決に向けて、科学技術を活用して地域に貢献する優秀な人材を創出する拠点を形成する。認定地域再生計画の位置づけを踏まえて総合的に支援する。	文部科学省	継続	既存								
都市エリア産学官連携促進事業	地域の個性発揮を重視して、大学等の「知恵」を活用し新技術シーズを生み出し、新規事業等の創出、研究開発型の地域産業の育成等を目指す。	文部科学省	拡充	新規								
「文化芸術による創造のまち」支援事業	地域における文化芸術の創造、発信及び交流を通じた文化芸術活動の活性化を図ることにより、我が国の文化水準の向上を図る。事業の実施箇所の選定に当たっては、地域再生計画に位置付けることを希望する地方公共団体から提出された資料に基づき、有識者等の意見も踏まえつつ決定する。	文部科学省	継続	既存								

施策名	概要	省庁名	新規等の区分	地域再生との関係	プログラム分類()						
					雇用再生	つながり	再チャレンジ	交流連携	産業活性	知の拠点	その他
現代的教育ニーズ取組支援プログラム	本プログラムは、各種審議会からの提言等を踏まえ、地域活性化、環境教育等社会的要請の強い政策課題に対応したテーマ設定を行い、大学・短期大学・高等専門学校から申請のあった取組の中から優れた取組を選定し、財政支援を行うとともに、広く社会に情報提供を行うことにより、高等教育の活性化を図るものである。	文部科学省	継続	既存							
国立大学法人における地域振興、地域貢献関連事業(学術研究関係)	国立大学法人が、地域における「知の拠点」として教育研究機能の充実を図るとともに、その力を活用して地域の活性化等に貢献しうる意欲的な取組を支援するもの。支援を行うにあたっては、有識者等の意見を踏まえつつ、地域再生計画に位置づけられるものについて、一定程度配慮する。	文部科学省	継続	既存							
学校支援を通じた地域の連帯感形成のための特別調査研究	この事業は、地域の大人が学校を支援する活動等を通じて、地域の連帯感を形成するとともに、子どもたちの交わりの中で、子どもたちの「知・徳・体」の向上に資することができる社会づくりのための実証的な調査研究を行うもの。	文部科学省	新規	新規							
目指せスペシャリスト(「目指せスーパー専門高校」)	大学や研究機関等と連携し、先端的な技術等を取り入れた教育や伝統的な産業に関する学習活動を重点的に行い、特色ある取組を行う専門高校に対する支援を行い、専門高校の活性化を図り、将来の専門的職業人を育成する。	文部科学省	継続	新たに運動							
地域再生計画に基づく目的別・機能別交付金の総合的な実施	地方公共団体が、地域の自主性、裁量性の拡大に資する次に掲げる目的別・機能別の交付金及び法第13条第2項の地域再生基盤強化交付金のうち、2種類以上のものの総合的な活用を図ろうとする場合には、地域再生計画にその旨を記載できることとする。 内閣総理大臣は、当該地域再生計画の認定をしようとする場合には、地方公共団体の求めに応じて、これらの交付金の交付の要件に適合することを確認した上で、第三者の意見を聴き、関係行政機関の長の同意を得て、当該地域再生計画について評価を行うこととする。 関係行政機関の長は、次の交付金の交付に当たって評価結果に十分配慮することとする。 <対象となる交付金> ・地域介護・福祉空間整備等交付金【厚生労働省】 ・村づくり交付金、漁村再生交付金【農林水産省】 ・地域住宅交付金【国土交通省】 <評価の観点> 目標の設定水準の高さ/創意工夫の程度など 評価に際して意見を聴く第三者は、地域政策及び行政評価の専門家及び実務者とする。	厚生労働省 農林水産省 国土交通省	継続	既存							
地域雇用創造推進事業(仮称)【雇用対策法及び地域雇用開発促進法の一部を改正する法律案】	この事業は、地域再生計画や各府省の支援メニュー、地方自治体における産業振興施策との連携の下に、自発雇用創造地域(仮称)による自主性・創意工夫ある地域の雇用創造にかかる取組を促進するため、自発雇用創造地域(仮称)内の市町村、経済団体等から構成される協議会の提案により、求職者の雇用機会の創出に資する能力開発や就職促進等を内容とする事業を、国が当該協議会等に委託して実施するものである。地域再生計画の認定を支援の要件とする。	厚生労働省	新規	新規							
地域雇用戦略チーム(仮称)	この事業は、都道府県労働局に地域雇用戦略チーム(仮称)を設置し、事業構想を策定し、又は事業構想に基づき事業を実施しようとする地域に対し、国や県の関係機関や専門家によるアドバイス、地域の関係者間の調整等の支援を行うものであり、地域再生計画の認定を受けたものについて優先採択などの重点的な支援を行う。	厚生労働省	新規	新規							
地域における若者自立支援ネットワーク整備モデル事業	この事業は、各地域に、地方自治体との協働により「地域若者サポートステーション」を設置し、若者の置かれた状況に応じた専門的な相談を行うとともに、地域の若者支援機関のネットワークの中核として各機関のサービスが効果的に受けられるようにすることにより、ニートの状態にある若者等の自立を支援するもの。地域再生計画の認定を受けたものについて、事業実施団体の選定に当たって一定程度配慮する。	厚生労働省	継続	新規							

施策名	概要	省庁名	新規等の区分	地域再生との関係	プログラム分類()						
					雇用再生	つながり	再チャレンジ	交流連携	産業活性	知の拠点	その他
「高齢者活力創造」地域再生プロジェクトの推進	()高齢者が利用しやすく、地域に密着した介護サービスの拠点を整備する事業(地域介護・福祉空間整備等交付金)、()高齢者と子供との共生型サービス等、地域における包括的なサービスを推進する事業(地域介護・福祉空間推進交付金)()高齢者保健福祉の増進の観点から実施する高齢者支援システムの構築や介護予防の推進など、各種の先駆的・試行的事業に対して支援を行う老人保健健康増進等事業の実施にあたっては、認定地域再生計画を踏まえ地方の大学と連携したものについては一定程度配慮する。	厚生労働省	継続	既存							
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	農山漁村において、居住者及び滞在者の増加といった観点も踏まえ、農・林・水の縦割りなく施設の整備等の各種取組を総合的かつ機動的に支援する。地域再生計画の認定を受けたものについては優先的に採択を行うことについて検討する。	農林水産省	新規	新規							
地域バイオマス利活用交付金	地域のバイオマスの総合的かつ効率的な利活用を図る「バイオマスタウン構想」の実現に向け、大学等地域の知的・人的資源を活用するなど創意工夫をこらした主体的な取組を支援する。地域再生計画に位置付けられている場合にはポイント付けの対象とすることについて検討する。	農林水産省	新規	新規							
食料産業クラスター展開事業	この事業は、「食料産業クラスター」の形成を通じ、地域食材を活用した新たな戦略食品を創出するため、食農連携に意欲的な食品企業に対する情報発信機能の強化、販路開拓や原材料となる地域食材の周年確保等の取組等に対する支援を行う。 また、地域食材を活用した食品の普及及び産地ブランドの確立を推進するため、地域食品ブランドの管理への支援を行う。 地域再生計画の認定を受けたものについては、審査に有利な条件を付することについて検討する。	農林水産省	拡充	新たに運動							
強い農業づくり交付金	「強い農業づくり」に向け、地域が抱える産地競争力の強化、担い手の育成・確保や担い手への農地の利用集積等の地域農業の構造改革、安全・安心で効率的な流通システムの確立等の課題解決に向けた取組を支援する。地域再生計画の認定を受けたものについて、選定時に配慮することについて検討する。	農林水産省	継続	新たに運動							
先端技術を活用した農林水産研究高度化事業	地域の技術シーズの活用等による、現場に密着した試験研究の推進を図るため、競争的研究資金を用いて産学官連携による高度な試験研究を促進する。コーディネート機関を中心として応募のあった研究課題の採択に当たり、地域再生計画に位置付けられた課題が優先的に採択されるよう考慮する。	農林水産省	拡充	既存							
農村コミュニティ再生・活性化支援事業	この事業は、NPO法人等の民間団体が実施する、都市から農村への定住等の促進や農村と地域企業との連携による新たな事業の創出などの地域活性化の取組を支援するもの。地域再生計画の認定を受けたものについては優先的に採択を行うことについて検討する。	農林水産省	拡充 継続	新規							
広域連携共生・対流等推進交付金	この事業は、都会の若者の長期農業等ボランティア活動や、団塊世代等を対象とした体験農園での農作業体験等を通じ、共生・対流を活性化するための広域連携プロジェクト等を支援するもの。地域再生計画の認定を受けた自治体が当該プロジェクトに参加する場合、公募・選定に当たり配慮することについて検討する。	農林水産省	新規	新規							
広域連携共生・対流等整備交付金	この事業は、都道府県を越えた広域的な連携の先導的取組を実現するために必要な施設等の整備するもの。地域再生計画の認定を受けた自治体が当該先導的取組に参加する場合、採択に当たり配慮することについて検討する。	農林水産省	新規	新規							
里山エリア再生交付金	里山エリアが抱える課題に対応しつつ、地域創造力を生かせるよう地域の裁量を大幅に拡大して、居住地周辺の森林、居住基盤の整備を総合的に実施し、個性的で魅力ある里山エリアの再生を支援する。地域再生計画の認定を受けたものについて優先的な採択などの支援を行うことを検討する。	農林水産省	継続	新たに運動							

施策名	概要	省庁名	新規等の区分	地域再生との関係	プログラム分類()							
					雇用再生	つながり	再チャレンジ	交流連携	産業活性	知の拠点	その他	
上下流連携いきいき流域プロジェクト事業	都道府県境を越える圏域の森林・林業関係者等が連携し、地域材の利用拡大などに取り組む活動への支援を行う。地域再生計画の認定を受けたものについて優先採択を行うことについて検討する。	農林水産省	継続	新規								
森業・山業創出支援総合対策事業	森林資源等を活かしたツーリズム、特産物の開発など新たなビジネス(森業・山業)の創出のため、アイデアコンペによりビジネスプランを選定し、実証的事業運営等の支援を行う。地域再生計画の認定を受けたものについて選定時に配慮することについて検討する。	農林水産省	継続	新たに運動								
山村力誘発モデル事業	都市と山村とが連携して行う意欲的・先導的な取組を支援するとともに、山村活性化に資する人材育成等を実施する。地域再生計画の認定を受けたものについて選定時に配慮することについて検討する。	農林水産省	拡充	新たに運動								
漁業の担い手確保・育成対策総合推進事業のうち 漁業再チャレンジ支援事業	漁業就業者の確保を図るため、全国的な取組として民間団体が実施する就業情報の提供や相談窓口の設置、就業準備講習、漁業就業支援フェアの開催、漁業現場における研修等の実施を支援。また、漁業分野での起業を支援する。地域再生計画の認定を受けたものについて優先採択などの重点的な支援を行うことについて検討する。	農林水産省	拡充	新規								
企業立地促進等を通じた地域産業活性化 【地域産業活性化法(仮称)】	企業のグローバル展開が進む中、地域が企業の動向・ニーズを捉え、迅速かつ円滑な企業立地等を可能とする魅力的な事業環境を整備することは、地域における雇用創出や地域間格差の是正、我が国産業の国際競争力強化の観点から重要。このため、この事業は、自らの強みをいかし、戦略的な新規企業立地等を通じた地域産業活性化に向けて前向きに取り組む地域に対する総合的な支援を展開する。地域再生計画の認定を受けたものについては一定程度配慮する。	経済産業省	新規継続	新規								
地域新生コンソーシアム研究開発事業	地域において、新産業・新事業を創出するため、産学官の連携体(コンソーシアム)が大学等の技術シーズや知見を活用して取り組む、実用化に向けた高度な研究開発を支援する。実施に当たっては認定地域再生計画に位置付けられたものについては一定程度配慮する。	経済産業省	継続	既存								
地域新規産業創造技術開発費補助事業	地域において、新産業・新事業を創出するため、中堅・中小企業による新分野進出やベンチャー企業による新規創業といったリスクの高い実用化技術開発を支援する。実施に当たっては、認定地域再生計画に位置付けられたものについては一定程度配慮する。	経済産業省	継続	既存								
外国企業誘致地域支援事業	我が国地域への対日直接投資の促進を図るため、外国企業誘致に取り組む地域に対して、外国企業の発掘支援、外国企業の招へい支援、企業立ち上げ支援を行うものである。採択する際、地域再生計画の認定の有無を考慮する。	経済産業省	拡充	新規								
中小企業地域資源活用プログラム 【中小企業地域資源活用促進法(仮称)】	この事業は、産地の技術、農林水産品、文化財等の地域資源を活用した中小企業の新たな商品やサービスの開発、事業化を支援するもの。具体的には試作品開発、展示会出展等への資金面の支援や、マーケティング等に精通した専門家によるアドバイスなどの支援を行う。地域再生計画の認定を受けたものについて優先採択等について配慮する。	経済産業省	新規	新規								
地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の編成	地方公共団体、地元経済界、国の地方支分部局等の横断的な議論の場(共通プラットフォーム)を活用し、必要に応じて、国の出先事務所・支局等も活用しつつ、地方支分部局の担当課長等からなる「特定地域プロジェクトチーム」を編成し、市町村と一体となって具体のプロジェクトの実現を支援する。	国土交通省 総務省 財務省 厚生労働省 農林水産省 経済産業省 環境省 内閣府	継続	既存								

施策名	概要	省庁名	新規等の区分	地域再生との関係	プログラム分類()						
					雇用再生	つながり	再チャレンジ	交流連携	産業活性	知の拠点	その他
地域再生等に資する実用化技術の研究開発助成	建設以外の他分野を含めた連携を進め、広範な学際領域等における建設技術革新を促進するための競争的資金制度。 「地域再生等に資する実用化技術の研究開発助成」として実用化研究開発公募として、地域のニーズ等に応じた実用化段階の技術研究開発のテーマについて、地域の産学官連携等による研究開発課題に対して補助を行う。地域再生計画に位置付けられたものについては一定程度配慮する。	国土交通省	継続	既存							
地域公共交通活性化・再生事業(地域公共交通の活性化及び再生に関する法律案)	市町村、公共交通事業者等の地域の関係者が、地域公共交通の活性化・再生に関する総合的な検討、合意形成を行い、合意した内容を実実に実施する取組に対して、国が総合的に支援を行う仕組みづくり、鉄道事業、道路運送事業等の複数の事業形態に該当し、一貫した輸送サービスとして扱うべき新たな輸送形態の導入促進のための環境整備を行う。 このため、交通体系基礎調査等を行い、「地域公共交通再生ガイドンス」を策定し、市町村等の関係者に提示するとともに、「地域公共交通総合連携計画」の策定の支援を行う。 また、DMV、IMTS等のデュアルモードの普及促進やモビリティマネジメントの推進を図る。	国土交通省	新規	新規							
観光ルネサンス事業(観光ルネサンス補助制度)	地域ブランド商品開発や人材育成など、地域の民間組織が行う観光振興事業等に対して補助を行う。事業の選定に当たっては地域再生計画に位置付けられたものについては一定程度配慮する。【平成20年度より実施】	国土交通省	拡充	新たに運動							
ビジット・ジャパン・キャンペーン(地方連携事業)	旅行会社・メディアの招請等の取組を支援することにより、地域の観光魅力を海外に発信するとともに、当該地域向けの魅力的な旅行商品の造成等を促進する。事業の選定に当たっては地域再生計画に位置付けられたものについては一定程度配慮する。	国土交通省	拡充	新たに運動							
地域自立・活性化総合支援制度等【広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律案】	民間と連携した地域の発意による広域的な地域活性化基盤整備計画に基づくソフト・ハード一体の総合的な支援制度(地域自立・活性化交付金、地域自立・活性化事業推進費)を創設するとともに、民間プロジェクトに対する地域自立・活性化支援出資業務を創設する。	国土交通省	新規	新規							
補助対象施設の有効活用	補助対象財産を有効に活用した地域再生を支援するため、社会経済情勢の変化等に伴い需要の著しく減少している補助対象財産の転用を弾力的に認めるとともに、手続を簡素合理化することとし、法第14条により、認定地域再生計画に基づき、補助対象財産を補助金等の交付の目的以外の目的に使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供する場合には、地域再生計画の認定を受けたことをもって、補助金等適正化法第22条に規定する各省各庁の長の承認を受けたものとみなすこととする。その際、補助金相当額の国庫納付を原則として求めないこととし、転用後の主体にかかわらず転用を認める。	全府省庁	継続	既存							